

(仮称)新九段生涯学習館基本構想検討会(第4回)

議事要旨

【開催概要】

日時:令和7年11月5日(水)午後2時00分~午後4時00分

場所:千代田区役所本庁舎4階403会議室

委員長: 国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科 教授 佐藤 千津

委員: 千代田区文化芸術協会 新井 巖

千代田区障害者共助会 清水 水尾

社会教育委員 庄司 由美子

千代田区文化連盟 野田 健一郎

千代田区青少年委員 村木 さをり

オブザーバー: 株式会社小学館集英社プロダクション(指定管理者) 2名

事務局: 地域振興部生涯学習・スポーツ課 5名

【次第】

1 開会

2 議題

(1)(仮称)新九段生涯学習館のめざす姿・基本方針について

(2)(仮称)新九段生涯学習館の導入機能と規模について

(3)利用者意見聴取について

(4)その他

3 事務連絡

今後の予定

4 閉会

【資料】

資料1 第4回(仮称)新九段生涯学習館基本構想検討会資料

資料2 第3回検討会 委員意見振り返り

## 【議事要旨】

### 1 開会

傍聴者が1名であることを確認。

### 2 議題

#### (1)(仮称)新九段生涯学習館のめざす姿・基本方針について

＜テーマ（仮称）新九段生涯学習館の基本方針について＞

- |      |   |
|------|---|
| ●事務局 | (仮称)新九段生涯学習館のめざす姿・基本方針について資料1に基づき説明。  |
| ●事務局 | 基本方針⑤について、第3回検討会ではおおむねA案を支持されるご意見を頂いたが、検討会をご欠席された委員の方に別途ご説明に伺ったところ、C案の中の「学びの架け橋」という言葉がよいのではないかとご意見を頂いた。そのため、今回はA案をベースとしつつ、修正方法の案を提示した。  |
| ○A委員 | 「歴史や文化に根ざし」だと範囲が広くなってしまうが、「千代田の」とポイントを絞ったほうが、範囲が明確になると思うので、入れたほうがしっくりくると感じる。「世代を超えて」という言葉に対しては、「架け橋」も素敵だと思うし、「息づく」も良い印象がある。どちらにも強いこだわりはないが、「架け橋」はつながりが良い。   |
| ○B委員 | 「息づく」は少し抽象的に感じる。「架け橋」も具体的とはいえないが、「世代を超えて」「歴史と文化」の流れにつながる言葉としては、「架け橋」のほうがよりイメージしやすく、生涯学習館という場所にも合っていると思う。  |
| ○C委員 | 「千代田の」は入れたほうがよいと思う。一方で、「学びの架け橋」よりも、「学びが息づく場」のほうが、生涯学習館のイメージに合っていると感じる。千代田区は昼夜間の人口差が大きく、外部から人が入ってこないと活動しにくい地域であるが、「架け橋」だとバトンタッチのような印象になってしまう。むしろ、ここに来れば文化に触れられるという感覚を持てるような表現として、「学びが息づく場」のほうがふさわしいと考える。                                       |
| ○A委員 | 「架け橋」は世代を超えるつながりという意味でしっくりくると感じたが、「息づく」は千代田区の過去の計画から使われてきた言葉であり、そうした背景を踏まえると「息づく」のほうがよいのではないかと思う。「世代を超えて」という言葉には「架け橋」もよく合うが、過去の流れを考えると「息づく」でもよいと考える。  |
| ●事務局 | 「世代を超えて」という言葉は、第2回検討会で「過去→現在→未来の縦のつながり」を盛り込んだほうがよいというご意見を踏まえて入れたものである。「学びの架け橋」という表現にした場合には、縦のつながりをより強く打ち出すことができると思う。一方で、C委員の意見のように、九段生涯学習館の場所そのものを、学びを感じられる場所とするというような方針を強く打ち出すのであれば、「学びが息づく場」のほうが適していると考える。この基本方針で、どちらに重きを置いたいのかがポイントになると思う。 |
| ○D委員 | 「息づく」は、一緒に時間を共有するようなイメージがあり、「架け橋」は個々の気持ちをつないでいく印象があり、どちらも魅力的な言葉である。   |
| ○C委員 | 「息づく」は、ここが“発信の基地”であるというような、より強いインパクトを持つと  |

	感じる。一方、「架け橋」はバトンタッチのように、ただつなげていく印象がある気がする。
○D委員	「架け橋」は、大きな架け橋もあるし小さな架け橋もあるといった様々な捉え方ができる。
○A委員	文章が長くなってしまうため、両方入れるわけにはいかない。どちらか選ぶ必要があるが、委員長の考えも伺いたい。
◎委員長	<p>「学びの架け橋」はよく使われる印象がある。「世代を超えて」という言葉自体に受け継いでいく架け橋的なニュアンスがすでにあり、その後に「学びの架け橋」をつなげるのは、ややインパクトが弱くなる感じがする。</p> <p>一方、「学びが息づく」はそれほど使われていない表現で、独自性があるとともに、学びが息づいて、どんどん引き継がれていく印象を与えるため、より強いインパクトを残すと感じる。また、スライド9の基本方針②の中の「活動の場」とも呼応するとともに、伝統が息づくという表現とも親和性があり、良いリズムを作っているよう思う。どちらも良い表現だが、そうしたニュアンスの違いから「学びが息づく」のほうに魅力を感じる。</p>
○C委員	「息づく」は、ここからさまざまなものを見発信していく「中心的な場」という印象でインパクトがあり、文章が続いている感じがする。
○B委員	「架け橋」のほうがよりインパクトがあると感じた。ただ、皆さんのご意見が「息づく」にまとまっていることもあり、そこに固執するつもりはなく、「息づく」でも問題ない。
◎委員長	<p>あえて何か引っかかりがあるような言葉のほうが注目されやすく、印象に残るのではないかと感じる。それでは「学びが息づく場」を採用する。</p> <p>冒頭に「千代田の」を入れるかどうかについてはいかがが。</p>
○B委員	「千代田の」は入れたほうがよいと思う。「歴史と文化」だけだと、少し範囲が大きくなりすぎてしまうと思う。
◎委員長	基本方針のほかの部分には特定の地域を表す言葉は含まれないが、ここにだけ「千代田」を入れたほうがよいかどうかを考える必要がある。
○委員全員	入れたほうがよい。
○E委員	良いと思う。
○委員長	地域性を出しながら、めざす姿の「九段」とのバランスを取るということで、「千代田の」を加えることとし、基本方針⑤は「千代田の歴史と文化に根ざし、世代を超えて学びが息づく場をつくります。」とする。
(2)(仮称)新九段生涯学習館の機能と規模について	
●事務局	(仮称)新九段生涯学習館の機能と規模について資料1に基づき説明。
○委員長	赤字の箇所は、前回検討会での委員の意見を踏まえ、前回提示した整備方針案から修正している部分である。大会議室や和室大の規模見直しに伴い、交流スペースから面積を削って捻出しているものであるが、いかがが。
○A委員	19ページについて、「グループワークの規模によっては一番大きい部屋でも手狭

	である」と記載されている点について、こうした大きなグループワークはどのくらいの頻度で行われているのか。
○A委員	講座関係やちよだ生涯学習カレッジは全て第1会議室を使用しており、定員30名で実施しているところ、この規模が必要であり、やや手狭に感じることもある。視察や見学の希望があると、後方に席を設けるのにも余裕がない状況であるため、この部屋の規模を削ると事業に影響が出ると考えられる。特に親子で参加する講座では、もう少し広いほうがよいというのが実情である。
○B委員	中会議室を1室減らして大会議室に割り当てる案であるため、資料中は85m <sup>2</sup> とあるが、90m <sup>2</sup> 程度の面積が取れる可能性があるため、調整できるか検討する。会議室全体の数が今回1つ減っており、その点が心配である。活動の曜日が重なり、結果的に利用できない方が出ている現状もあるため、受け皿が減ることは現場として気になるところである。
○C委員	曜日や時間帯が重なるのは致し方ないと思う。座学だけでなく運動も同様で、全ての希望に応えるのはスペースの制約から厳しいと考える。利用率が少なめであれば、現実的には削らざるを得ないのではないかと感じる。
○D委員	大会議室をパーテーションで半分に分けて2室にするという選択肢もある。静かな活動をするサークルにとっては活動場所の選択肢が増える。
○E委員	抽選は、大会議室は大会議室として応募を受け付け、結果的に利用されない場合に初めて半分に分けるという次のステップになる。大会議室希望と分割希望の両方を第1次で受け付ける場合、抽選方法が現実的に難しい。
○F委員	体育館では、全面と半面の利用希望を同時に抽選する方法を採用しているところもある。同様の方法を検討できるのではないかと思う。
○G委員	実習室を利用している立場からすると、かなり縮小された印象がある。陶芸では電動ろくろを使う場合があり、そのスペースが確保できるのか懸念がある。また、電気炉の置き場が問題で、従来は窯が2つあったが、今後も同様に設置できるのか、あるいは1つになるのか不安がある。現状、使う人が少ないということもあり、あまり贅沢は言えないとは思うが、検討状況を伺いたい。
●事務局	機能は現状維持する方向で考えているため、使い勝手は変わらない見込みである。創作室の面積は減る状況となる。
○H委員	和室については、現状と同様で、別部屋で、広さも同じくらいということなので、良いと思う。ワークショップでも同様の意見が出たのではないか。
●事務局	ワークショップで出た意見として、和室は比較的利用があり、ヨガなどの需要があるとの声があった。そのため、そうした利用に対応できる広さが必要ではないかと考えられる。
○I委員長	次に、交流エリアに関して議論していきたい。
	ギャラリーと談話スペースは、一体化し、明確に分けないことが特徴である。これにより、1つの大きな交流エリアとして複数の機能を持たせ、価値を高めるとともに、自然なつながりや人の流れを生むことができる。前回は交流エリア全体で

240 m<sup>2</sup>あったが、今回は180 m<sup>2</sup>に縮小し、別の場所に面積を振り分けているため、この範囲で検討している。

●事務局

補足として、他の事例を紹介する。

大阪の枚方市立生涯学習交流センターでは、交流エリアの談話スペース内に展示スペースを設けており、ロビーの一部も展示スペースとして活用している事例がある。

また、東京大学工学部11号館のHASEKO-KUMA HALLでは、未利用時にラウンジや談話スペースとして使えるイベントスペースの事例がある。エントランス近くにカフェとラウンジがあり、そのラウンジにおいて、イベント時には座席をなくして展示会やセミナーを開催し、イベントがないときは談話スペースとして利用できる構造になっている。

○C委員

新施設の展示では作品展示用のフックや器具を貸し出すのか、また、従来どおり壁を動かして展示する形式となるのか。特にフックの高さは、2mまでにしてほしい。フックの管理方法についてもルールを作らないと、現状では整理されておらず、次の利用者が使いづらい状況である。

また、談話スペースの運営について、業者に委託するのか、セルフで利用する形にするのかなど、具体的な方法について確認したい。

●事務局

作品展示に必要な備品類の貸し出しや具体的な運用方法については、今後検討するが、現状と同じような展示ができるよう検討が必要と考えている。実際の利用者でないと分からぬ部分があるため、また個別にも伺えればと考える。

壁を動かすかどうかについてだが、現在考えているのは、談話スペースとギャラリーを一体化し、普段談話スペースについてもギャラリーの作品が見られるような空間にすることである。壁を動かして仕切り、個室のギャラリーとするほうがよいのか、オープンな形でよいのかについて意見を確認したい。

談話スペースの運用については、指定管理者制度を利用するかどうか、有人・無人の運営形態も含め、今後検討が必要である。

○C委員

写真展などは個室で、そのスペースだけで作品を見てもらう形がよいと思う。文化祭の絵や写真、美術品についても、箱形式の空間が適していると感じる。一方で、談話を中心とするのであれば、普段描いている作品を並べ、常時入れ替える形で、使っていないときに展示する方法でよいのではないかと思う。

●事務局

オープンな形で展示し、常に見てもらう方法もあれば、個室的な空間で作品を見てもらう方法もある。さまざまな使い方を想定したほうがよいという意見だったと思う。ギャラリーの扱いは、今後の基本計画の部屋の割り付けにも関わるため、頂いた意見を踏まえてどのような割り付けができるか検討していきたい。

○E委員

スペースに展示パネルのようなものをいくつも置いて、その表裏に展示するイメージをしていたが、そうではなく箱型の部屋が欲しいということなのか。

○C委員

作品展など、1つのグループの場合は箱型の部屋がよいと思う。サークルは約500あるため、活動していないところの発表の場として、作品数は少なくとも談

話スペースと一緒にして、展示パネルの表裏などを使った飾りつけで人に見せる方法もよいのではないかと考える。

●事務局

ギャラリーと談話スペースのイメージは、区役所 1 階の区民ホールのような形を想定してもらうと分かりやすいかもしれない。イベント時にはパーテーションで区切ることもでき、区切らずにオープンな形で使うことも可能である。完全に間仕切って 1 つの部屋にする場合もあれば、談話スペースとギャラリーを自由に行き来できるようにオープンな展示にするなど、運用方法によって人目に触れる機会を増やす取り組みができると考える。

◎委員長

もともと九段ギャラリーは区切られた空間で、わざわざそこに行かないと展示を見られず、利用率も 40% 台で年間の半分ほどが使われていない状況である。人に見てもらうことが目的なので、人の流れがある場所で、人目に触れるようにする必要がある。そのため、九段ギャラリーを残すのではなく、現在示している案に作り替える方向が良い。伸縮できるようにして拡大や縮小を可能にするが、間仕切りを壁にするかどうかは検討が必要であり、壁にしてしまうと従来と同じ問題が生じる可能性がある。間仕切りの扱いには様々な方法があり、詳細は別途検討することになる。

(3)利用者意見聴取について

●事務局

利用者意見聴取について資料1に基づき説明。

○A委員

ワークショップに参加した団体は全体からすれば一部で、ほかにも様々な意見があると思う。一番活動の実態を知っているのはオブザーバーの方々だと思うので、ここに書かれていること以外で、オブザーバーの目線で何か意見や思うことはあるか。

オブザーバー

九段生涯学習館の受付で、幅広いジャンルの団体の方にワークショップにご参加いただいたようお声がけをしたところである。会議室を利用する団体の参加があまり多くなかったので、大・中・小それぞれの会議室の使い勝手に関する意見をもう少し拾えるとよかったです。また、利用率の高い、体を動かす団体に積極的な参加を促したため、そういう団体の意見はある程度網羅できたが、小さな活動をしている方の意見にも留意する必要があるだろうと感じる。

○C委員

現在、生涯学習館の利用には、代表者や会員について区内在住要件などが必要だが、昼夜間人口差を踏まえ、もっと広げて、区外の人も利用できるようにしてほしい。5 人という縛りをもう少し緩和できないかと考える。作品展などの稼働率が悪い原因ではないかと思う。

●事務局

区民が利用しやすい施設である必要があり、現状すぐに変更することは考えていながら、そのようなお声があることは認識している。一方、区民の税金で成り立っている部分もあり、どこまで広げるかについては慎重に検討する必要がある。

○A委員

ある程度の縛りは必要だと思う。門戸を広げて稼働率を上げるという考え方も大切だが、民間企業が運営するものと異なり、区民の税金で運営している施設なの

で、それによって区民が利用したいときに利用できなくなるのは趣旨から外れる。区民を優先し、余った枠を区外の方が利用するのは問題ないが、あくまでも優先は区民であるべきだと思う。

○委員長

ご議論の内容は、別途ご検討いただければよいと考える。

ワークショップで頂いたご意見に関しては、おおむね我々が検討している内容で対応可能であることが確認できたということであるため、大きな問題はないと思う。あとは、パブリックコメントにもかけるということなので、より広くご意見を頂けるものと考える。

(4)その他

●事務局

千代田区立スポーツセンターも建て替えを予定しており、今年度新スポーツセンター基本計画検討会を設置し、検討をしている。スポーツセンターには、スポーツ施設のほかに生涯学習施設もあり、新スポーツセンター基本計画検討会でも検討をしているが、特に茶室については、実際に茶道をされている方のご意見も伺ったほうがよいとのことで、こちらの検討会でご意見を伺うことになった。

●事務局

スポーツセンターの生涯学習施設の利用率は、九段生涯学習館と比べて若干低い。利用率を上げる工夫として、スポーツ機能と併用する形を検討している。現在はスポーツ施設の集会室と生涯学習施設の集会室が別々で、登録種別によって使える集会室が限られているが、登録種別によらずどちらも利用できるようにすることで稼働率を上げる案がある。

また、料理教室の利用率が10%台と低いが、スポーツに関連する料理教室を実施すれば利用率が上がるのではないかと考えている。こうした方向性で利用率向上の検討を進めている。

オブザーバー

九段生涯学習館で空きがない場合、スポーツセンターにも生涯学習施設がある旨の案内をしているが、知らなかったという方も多い。

●事務局

茶室については、4.5畳で一般的には広くないと受け止められるが、茶室としての風情などを踏まえると、この大きさが妥当で需要があるのかどうかなどを伺いたいと考える。

○E委員

私は、九段生涯学習館で活動するときはテーブルと椅子を使ったテーブル茶道を行っているので、4.5畳ではテーブル茶道を行うのには狭いということになる。ただ、普通の茶室として考えれば理想的なスペースだと思う。ちなみに、区内には偕香苑という所もあり、4.5畳の狭い茶室と広めの茶室があり、季節や用途によって使い分けられている。

○A委員

スポーツセンターの近くには、内神田集会室の和室もあったと記憶している。

○E委員

このスポーツセンターの茶室は炉も切ってあり、とても茶室らしいスペースで、千代田区の大手町近くにこうした風情ある茶室があるのは貴重で素晴らしい感じる。新スポーツセンターでも整備されれば、使われるニーズはあると思う。

3 事務連絡

●事務局

第4回検討会での意見をとりまとめ、基本構想案を作成する。これまでの議論を

踏まえ、委員長に確認の上、事務局で案を作成し、委員の皆様にもメールで報告する予定である。

完成した案についてパブリックコメントを経て意見を反映し、庁内手続きを経て決定したものを第5回検討会で報告する予定である。第5回は3月頃開催予定である。

また、九段生涯学習館は再開発エリア内にあり、再開発準備組合が事業を進めている。東京都から事業認可が下りれば、法人格を有する組合となり、最新のスケジュールが提示される見込みである。

#### 4 閉会

以上